

第16号様式 (提出用)

受付印

令和 3 年 11 月 2 日

東京都 港 都税事務所長 殿

整理番号	事務所	処理区分	事業者コード	市県区分	予備
					13

※ 記入の必要はありません。

○色のついている欄に必要な事項を入力してください。
 ○本数を記載する場合の1本未満の端数は、その端数を切り捨てて記載してください。
 ○それ以外の税額、金額等の欄は自動計算されます。
 (税額に1円未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てて計算されます。)

住所又は所在地 東京都新宿区西新宿2-8-1
 電話 03) 1234 - 5678

氏名又は名称 株式会社 ○○たばこ

個人番号又は法人番号
個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3

【個人番号又は法人番号】
 個人番号(12桁)又は法人番号(13桁)を記載してください。

令和 03 年 10 月分 都たばこ税の 申告書 ※

【申告の種類】
 申告書・修正申告書のいずれかを選択してください。

課税標準数量 ①	255,000
税額 ②	272,850

【課税標準数量】
 前月における売渡し等に係る製造たばこの課税標準となる本数の合計数を記載してください。
 (課税免除を受けようとする製造たばこの本数を含みます。)
 この欄に記載する数値は、「品目別課税標準数量明細書」、「区市町村別課税標準数量明細書」の合計数量とそれぞれ一致します。

課税免除を受けようとする本数	500
課税免除を受けようとする税額 ③	535

【課税免除】
 地方税法第74条の6第1項の規定により課税免除を受けようとする製造たばこについて記載してください。また、課税免除事由(74条の6第1項第1~4号)ごとの本数の内訳を記した書類(様式は任意です)を添付してください。

返還控除を受けようとする本数	2,400
返還控除を受けようとする金額 ④	2,568

【返還控除】
 販売契約の解除その他やむを得ない理由により、小売販売業者から返還を受けた場合に記載し、「返還に係る製造たばこの明細書」を添付して提出してください。

既に納付又は還付の確定した税額又は金額 ⑤	269,747
既に納付又は還付の確定した税額又は金額 ⑥	0

【既に納付又は還付の確定した税額又は金額】(修正申告の場合)
 修正申告前に行われた申告、更正又は決定により納付の確定した税額又は還付の確定した金額を記載してください。
 (還付の確定した金額がある場合には、その金額の直前の単位(けた)に△印を記入してください。)

この申告により納付すべき税額又は還付を受けようとする金額 (⑤-⑥) 269,747

還付を受けようとする金融機関及び支払方法 銀行 支店
 口座番号(普通・当座)